

カール学校と Fr. Schiller : 1. ヴュルッテンベルク公 Karl Eugen に就て

その他のタイトル	Die Karlsschule und Fr. Schiller (1). Herzog Karl Eugen von Wurttemberg
著者	丸山 三友
雑誌名	独逸文学
巻	12
ページ	89-99
発行年	1967-02-20
URL	http://hdl.handle.net/10112/00017918

カール学校と Fr. Schiller

1. ヴェルッテンベルク公 Karl Eugen に就て

丸 山 三 友

は じ め に

カール学校と Schiller の関係、即ち Karl Eugen 独自の産物ともいうべき Militär-Akademie が、そこに生涯の最も重大な時期を過した Fr. Schiller の生成発展にどのような役割を演じたか、これは Schiller の伝記研究その他で扱われて既に各様の解釈が与えられてはいるが、そのいずれもが謂わば Schiller を前面にカール学校を背景或いは点景とした解釈であり、また例えば伝えられる多くのエピソードから Karl Eugen を暴君ときめつけるように、Schiller の背後にあるカール学校もまずその軍隊的な性格から、偉大な詩才の正常な成長を阻害したものとして、或いは創設者 Karl Eugen の „Sklavenplantation“ としてネガティブに把握される場合が多い。それも確かに全くの誤りではないが、さらに視野を拡げてこの問題を再検討しては如何であろう。そこでこの問題解明のひとつの方法として、従来とは視点を変えてカール学校を中心に究明し、ひとりの Eleve Schiller をその中におくことにした。それには先ずこの他に類例のない教育施設の本質を明かにするために、時には瑣末にわたっても能う限り詳細な事実に着目してその成立の経緯を知り、発足したものの実体を究明しなければならない。またそれと同時にカール学校そのものがその特異な個性とその独自の啓蒙主義的の信念の産物であるヴェルッテンベルク公 Karl Eugen の人物にも迫らなければならない。

斯様な趣意からこの小論は先ず創設者 Karl Eugen に触れ、続いて Militärische Pflanzschule や Militär-Akademie の成立の沿革やその形姿を究明して本題に進むことにした。本篇では先ず Karl Eugen の治世と彼の個性に関する一般的な記述にとどめ、彼への接近の第一歩としたつもりである。

„Als ein rechtschaffener, wahrer Vater des Vaterlandes treuherzig zu handeln und nach den Rechten und Ordnungen des Landes zu herrschen.“
とは、父 Karl Alexander の没後二人の弟 Ludwig ならびに Friedrich Eugen と共に Friedrich II の庇護を受けて二年有余をベルリンの宮廷で過した Karl Eugen (1728-93) が、1744年3月10日十六才の年少でヴュルッテンベルクの社稷継承に際して与えた誓約のひとつであった。国家第一の公僕を標榜し、国家の利益は君主のそれに優先することを常に親しくヴュルッテンベルクの三人の公子に説いたといわれる Friedrich II は世子 Karl Eugen に深い感化を及ぼし、時代の最も偉大な啓蒙君主として、また実践的な王道の師としてこの輝かしいプロイセン王は未来のヴュルッテンベルク公には以て範とする鑑であり、崇敬すべき恩師であったことはいうまでもない。帰国当日州都シュトゥットガルトでのさきの宣言も恩師の理想の忠実な具現を目ざす若いヴュルッテンベルク公の自負と決意を示したものに他ならない。ヴュルッテンベルクは年少気鋭の啓蒙君主を迎えて今や新しい時代に入ったといわなければならぬ。

ところが伝えられる事実の多くが、この新しい支配者がプロイセン王の優良な教え子であるどころか、かの胡桃の中の小絶対君主と冷笑された暴虐卑少な十八世紀ドイツ諸侯の一典型とも見做される程の恣意的な専断支配を示しているのは周知の通りである。この事は彼に関して記述され流布されたものに絶対的な専制君主 Karl Eugen を語り伝えるものが、その別な一面を教えるものを遙かに上回るという事実は別として、„in Tyrannos“ 的な憎悪や反感に基く多少の誇張はあったとしても決して事実の歪曲ではなく、彼の形姿のひとつをおよそ正しく伝えるものである。とすればこの „Landesvater“—Karl Eugen にあってこれは単なる自称にとどまるものではない—と Despot の矛盾、この奇妙な相反を如何に考えるべきであろうか。

啓蒙主義を統治の原則として国土の安寧領民の福祉を希求する国父と、絶対権力に基いて領土領民を恣意と専断の犠牲にする専制支配者との二面的性格は狭隘な基盤に制約され、政治、経済、文化あらゆる分野で閉鎖的後進的であった領域国家時代のドイツ諸侯に余儀なくされた共通の矛盾であり、ひとりヴュルッテンベルクのみの特殊事情でもなく、Karl Eugen のみに負わせる咎でもなかった筈である。ただ留意すべきは、ヴュルッテン

ベルクは他の領域国家と比較してあらゆる面で封建的色彩が濃厚であったこと、また精神の不毛の地と他から嘲笑された程シュヴァーベン人は因循固陋で時代の新風の吹き込む余地はこの国には極めて乏しかったことである。さらに著しいことは、**Karl Eugen** が支配者として或いは個人として、謂わばシュヴァーベンの水準を遙かに超えた強烈な個性の持主であり、積極進取、果敢専行の人であったことである。のみならず彼はまた極めて動的な性質の人であり、思考から思考へ、行動から行動へと休むことを知らぬ精神の持主であり、さらに特筆すべきは相反する二つの傾向の混在する二元的性格が彼に於ては特に顕著であったことである。斯様な特質に加えて、彼にはまた自身に恵まれたすぐれた資質に対する自負を根底に、君主としての覇気と誇りと自信が看取される。五十年に及ぶ **Karl Eugen** のヴュルッテンベルク支配に於て、彼を特色づけるこれら一切が、時には彼をして偉大な啓蒙君主としての実を挙げさせ、時には恣意的な愚行を演ぜしめたのであり、一切の矛盾や撞著はすべて彼に内在するものに起因することは明かである。さて彼を生みの親としたカール学校もまた極めて興味深いものがあり、以下創設者 **Karl Eugen** を中心に据えてその成立の経緯を辿ってゆくのであるが、先ず一応の順序として斯様な施設の設立以前の **Karl Eugen** のヴュルッテンベルク統治と彼自身に関して概略の知識を得ておきたい。

Karl Eugen の治世は **Chr. Wolff** の弟子でありシュヴァーベンに始めて啓蒙主義の新風をもたらしたテュービンゲンの神学者 **G. B. Bilfinger** を始め **Hardenberg**, **Zech** などの補佐を得て希望に満ちた発足をした。外交は中立策を採り、従って先ず軍隊を削減し、内政ではこの国の伝統に従い1514年のテュービンゲン協約に基くヴュルッテンベルクの憲法 **Landesverfassung** を承認して州議会 **Landschaft** の権利を尊重し、州議会における州議員 **die Stände** (各層身分代表者) の同意なしには増税せず、役人の綱紀を正し、彼等の自由な意見の具申を許し、また週一度定期的に廷臣に希望聴取の機会を設けるなど、**Karl Eugen** は社稷継承の際の誓言を著々実地に具体化して英邁な君主の実を示したのであった。しかしプロイセンに申し入れた借款の問題から **Karl Eugen** とフランスとの接触が始まり、1752年には有事に際して六千の兵員供与を条件にヴュルッテンベルクはフ

ランスと借款協定を締結した。これは **Karl Eugen** にベルリンの宮廷との連帯感を失わせ、そして何より重大なことはこれがシュトゥットガルトの宮廷に由々しい変化をもたらしたことであった。即ち生来華美を好み豪華を愛し、既に襲封当初から宮廷における華やかな祝宴、旅行、あらゆる遊楽を喜んだこの若い支配者は借款を契機に財政面の余裕を得ると、その片鱗をいっそう露わにしてヴェルサイユのそれにも紛う豪華な宮廷生活を展開し、饗宴は饗宴につき、演劇、オペラ、バレエ、コンサートの類が殆んど連日宮廷の夜を賑わせ、ために多額の金が失われたのも周知の通りであった。

しかも斯様な連日の浪費に加えて、他方では1746年に礎石の据えられた宮廷 **Neues Schloß** の造営継続はともかくとして、1760年の猟館 **Grafeneck** の改築、さらに1763年のかの **Solitude** 宮の着工、翌64年ルートヴィヒスブルグ近傍 **Monrepos** 城の着工など **Karl Eugen** 得意の宮殿造営が進捗し、また殆んど時期を同じくしてシュトゥットガルト市内には兵營、劇場、公園等が相ついで建設され、1764年以後宮廷が移されたルートヴィヒスブルグは市域を拡大され、加えてヨーロッパ最大のオペラ劇場が建てられるなど、殆んど休止の間もない大規模な建築、土木事業は莫大な出費を強いてヴェルッテンベルクの財政を危機に陥れた。また他面に於ては **Karl Eugen** の無節度な享楽生活は彼の周辺にも正しい秩序を失わせ、彼の妃、**Brandenburg-Bayreuth** 辺境伯の娘 **Elisabeth Friederike** は1756年の秋、遂にシュトゥットガルトの宮廷を去った。

この28才の絶対権力者の生活は以来益々放縱の度を加え、あらゆる無節度な生活と濫費の結果、財源は涸渇し、その補充の必要に迫られた **Karl Eugen** はフランスに再度の借款を申し入れる一方 **Montmartin**, **Rieger**, **Wittleder** 等の側近の献策をいれて州会に図らず直接領民に課税を申し渡した。民の愁いに先立って愁い、民の楽しみにおくられて楽しむ筈のヴェルッテンベルクの **Landesvater** は今や自身の欲求充足のために領民を誅求する暴君に変貌したのである。当然各階層から領君非難の声が高まり、州議員は **Karl Eugen** に反省と憲法に基く州会の権利の尊重を要求したが、支配者の権威を重んじ、自身の統治能力を過信した **Karl Eugen** はそれを斥けたうえ州憲法 **Landesverfassung** を有名無実化し、1755年には内閣の機能をもつ **Geheim Rat** の長官を突如解任し、またその下部機構である司法局、

行政局、宗教局の各長を威嚇して自身の威令に服従させ、また一切の官吏の権能を縮小するなどの措置をとり、全官庁組織を変質させて自身の便宜を図った。さらに新規の増税案を州議員が拒否すると Karl Eugen は軍隊の出動を命じて州会の建物を破壊させ、州会の法律顧問 Joh. Jak. Moser を逮捕して Hohentwiel に投獄するなどの暴挙にでて州会と真向うから対立したのである。この両者の対立は1764年 Karl Eugen が州会の承認を得ぬ増税に反対した行政担当官である Huber を Hohen Asperg に投獄するに及んで頂点に達した。州会はここに於て他に解決の手段も見つからぬまま、遂にウィーンの帝国宮廷顧問官に領君 Karl Eugen の州憲法蹂躪を提訴したのであった。

この係争はプロイセンの Friedrich II の介入を機縁に1766年調停委員会が設けられ、その努力によって Karl Eugen が州議員側の要求を大巾に受諾した結果、漸く一応の和解が成立し、さらに1770年初頭彼がプロイセン、イギリス、デンマークの三国の介入保証に裏付けられた所謂相続契約書 Erbvergleich に署名して、彼が州議会に加えた一切の不当な圧迫を撤去し、州憲法をあらためて承認したことによって漸く完全な解決をみたのであった。

以来 Karl Eugen は州議会との協調に留意し、州議会はまた不法な領君から勝利を得たことによって新たな自信と自覚をもち、これを契機に以後ヴェルッテンベルクの治世は新しい時代を迎えたように思われる。E. Hölzle はこの結末に関して、 „Ein Fürst, durchdrungen von den Ideen des aufgeklärten Despotismus in Wort und Tat, dem absoluten Befehl über alle Verträge und Privilegien hinweg huldigend, aber ohne Konsequenz und Selbstbeherrschung hatte er selbst dazu beigetragen, das ‚Vaterland‘, das er mit sich identifizieren wollte, schließlich ganz in die Bezirke der Privilegierten zu verlegen,“ (E. Hölzle: Das alte Recht und Revolution. 1931 S. 16) と評している。

しかしここで我々にとって何より興味深いのは、この所謂相続契約書への署名が十数年に及んだ長期の抗争終結と Hölzle が述べた政治上の変貌をヴェルッテンベルクに招来したと同時にまた Karl Eugen の生涯における謂わば Sturm und Drang 時代に終焉をもたらしたと考えられることで

ある。さきに触れたように Karl Eugen は相反する二元的性格の持主である。彼の内部には全く対照的な要素が存在し、それが交互に彼の意志や行動を規定したといわれている。ここにまた統治者としての彼がこれまでに示した大きな矛盾や過誤の因を求めることもできようが、それはともかく、漸く四十才を過ぎた Karl Eugen には次第に理性が優位を占め、以後の治世には自身の手任せられたヴュルッテンベルクの民の福祉への真剣な配慮を示すエピソードが数多くなる。しかし既述のような長期にわたる州議員との抗争や彼にとっては不首尾なその結末から彼の関心は今や全く新しいものに向けられたと考えられよう。そして以後のこのヴュルッテンベルクの Landesvater の啓蒙主義の最も実り豊かな産物、それがかのカール学校、1770年ソリチューデに発足した施設を母胎に、のち Militäarakademie として多くの人材を輩出させた Karl Eugen 独自の教育施設であったと申せよう。

さてカール学校創設の経緯を調べその独自の性格を究明するまえに、設立者 Karl Eugen の形姿により具体的に触れ、その人物像をより明確に覚えておかなければなるまい。

まず Karl Eugen の性格で最も著しい特質は不断の衝動的な行動欲であるとされている。常に何かに熱中し何らかの対象に没頭していなければ彼の精神は安定しなかった。ひとつの考えが浮かぶと直ちにそれを実行に移さずにはおれず、何らかのプランを思いつけば即座にそれを実現し、しかもそれが速やかに予測通りの成果を挙げなければいささかの執着もなしに放擲された。念頭にアイデアの浮かぶのも早ければ、次に浮かんだものためにそれを捨て去るのもまた早かった。彼が launenhaft といわれるのもこの所為である。しかし他面に於て、彼は異常にすぐれた記憶力をもち、明晰で冷静な判断と極めて強い意志の所有者であり、また水準を遙かにこえたすぐれた才能の持主であった。惜しむらくは忍耐に欠け、彼の自負心、栄誉欲は限界を識らず節度を弁える態度に乏しかったことである。領民を全く不当に圧迫した時期でさえ、私的な接触に際しては彼の態度は好意と謙譲に溢れて接する人すべてに愛されたという。支配者として彼は領内各所を知悉し、領土の内情、その „*physische, moralische und ökonomische Verfassung*“ に就ては熟知していた。彼は君主としての執務にも勤勉であって、可能な限り側近や秘書を煩わさず独力で処理し、連日四、五時間は

政務に出精して彼の決済をまつ書類を精読し、あるいは欄外に意見を記し或いは解答を添えて秘書に返戻し、書類の再度の作製を命ずるといった風であった。彼は官庁風の事大主義を嫌い、事務は一切の停滞を認めなかった。在位の全期間を通じて彼は年間約一万二千通の書類を決済したと伝えられている。

さらに **Karl Eugen** は一切の新しいものに対しては常に積極的な態度を示し、数度の外国旅行で見聞した制度文物で自領にも有益と思えるものは周囲の反対をおしても直ちにその移入を命じた。彼の弛まぬ努力に負うてヴュルッテンベルクの農業、商業、貿易は十八世紀末には著しく進展したとされている。彼は自身それを義務としたように、知識や能力の一切を挙げて君主と国土に真の利益をもたらす努力を常に臣下のすべてに要請したと伝えられる。

Karl Eugen に於てまた特に著しいのは周知の通り彼の芸術愛好である。著名な学者や芸術家を宮廷に擁して、文化の殿堂を誇るのは当時各地の宮廷にみられた所であるが、**Karl Eugen** も隣接のバイエルンやファルツの宮廷と競い、自領にはすぐれた芸術家の見あたらぬまま、イタリアから聖ペテロ寺院の指揮者であり作曲家としても高名な **Jomelli** を始め著名な宮廷音楽師や歌手を多額の給与で滞在させ、またフランスからはオペラ座の主席ダンサー **Vestris** の他多数の画家や彫刻家を招聘した。彼の宮廷に集まった芸術家がそれぞれの分野で第一流であったことは隣国と対抗した **Karl Eugen** 独得の榮譽欲の現われであると同時に、これら芸術家の多くがその作品や技倆を彼に親しく認められた上で招かれたことを考えれば、彼が芸術作品を真に理解する鑑賞眼、芸術家の力倆を正しく判定する批評眼を備えていたことを教えている。

彼の学問に対する態度も、時代のひとつのモードであった学問或いは学者に対する王侯の保護者的なものでなく、極めて積極的であり個人的な興味や熱意からの学術愛好であった。招聘した学者の講話に際しては側近がその忍耐に驚歎した程幾時間でも熱心に傾聴し、旅行に際しても各地の大学は殆んど必ず訪問して著名な教授の講義を聴き、講義が終れば難解な箇所などを個人的に納得するまで問いただしたといわれる。これらは一切自身の教養を高め知識を拓めるための努力であったが、斯様にして得た知識

や教養は彼の日常に活用され、時にはそれを談話にもりこんで廷臣を仰天させ、時には彼が特に好んで交わったという学識豊かでエスプリに富んだ人物に鋭い質問を呈して相手を窮地に追いつめその周章狼狽するさまを喜んだという。このあたりまさに **Karl Eugen** の面目躍如たるものがあると申せよう。

彼に就てなお二三附言しておこう。**Karl Eugen** は語学の素質にも恵まれており、フランス語イタリー語は頗る流暢に語り、ラテン語も能くしたそうである。彼のドイツ語はバロック風の荘重な趣きを伝えていたが平明なスタイルを用いることにも努力を重ね、ドイツ語のもつ実地的な機能を理解して宮廷附属の教会の祈禱式にはラテン語を廃してドイツ語の採用を命ずるなど、ドイツ語には理解のある態度を示したが、ドイツ文学には殆んど何の関心ももってはいなかった。ドイツ語の実用的な意義は認めても、それで書かれた作品を彼は文学と見做すことは出来なかったのである。

最後に、**Karl Eugen** になおひとつの特質として彼が非常な愛書家であったことである。蔵書の売立てがあれば必ず書肆を通じて彼に通知され、貴重な書物はどんなに高価でも購わせた。秘書の言葉によると彼の公室は時として搬入された書籍で埋まり、宛も古本屋の一室を思わせたという。彼は山と積まれた書物を逐一閲覽し、さらにそれらを宮廷附書司の鑑別に任せるのであった。彼は書物を精読するのではなく、長文の書類を決済する場合と同様素早く頁を繰って内容を直観的に把握するのであった。斯様な点にも **Karl Eugen** の性格が端的に露呈されている。要するに彼は静かな読書家ではなくて情熱的な蒐集家であったのである。1765年彼は蒐集した蔵書を „jedermann ohne Unterschied des Ranges oder Standes, ausgenommen die Livreedienerschaft“ の利用に供するべく、ルートヴィヒスブルグに図書館を開かせた。

この図書館開設に努力したのが、宮廷にあって **Karl Eugen** にその才幹を買われていたフランス人 **Joseph Uriot** である。彼は俳優出身でフランス文学に精通し、自身また文章にすぐれ戯曲歌劇等の作品を残しているが、かのベルリンの啓蒙思想家 **Fr. Nicolai** が著書 „Beschreibung einer Reise durch Deutschland und die Schweiz im Jahre 1781“ の一節を割いて彼の卓見を讃えているように、何より当時卓抜した知識人のひとりであり、ヴ

ュルッテンベルクの宮廷にあってフランス文化の宣揚に努め、また **Karl Eugen** のためには如何なる労苦も厭わなかったのであったが、彼がもっとも努力したのは **Karl Eugen** と自国の最も高名な哲学者即ち **A. Voltaire** との橋渡しである。**Voltaire** にも **Uriot** を仲介としたヴュルッテンベルクの支配者へ接近の意志があり、あの1752年の両国の借款にも介入して一役を担った程であるが、**Uriot** の尽力にも拘わらず遂にこの両者のそれ以上の接近は実現されなかった。両者の間に生じた多少のトラブルが接近を阻んだことも考えられるが、まず何よりもこの二人の同時代人はその本質を全く異にしていたのである。例えば **Voltaire** の人間の偉大に不信をおく懐疑的な人間観は **Karl Eugen** の抱く自意識とは程遠いものであり、また前者の宗教攻撃はカトリックの帰依者たる後者には受容の余地のないものであり、後者の現実に立脚した合理主義的な統治姿勢は理論を重視し形式の整然を尊重する前者の認め難いものであり、過去の一切の伝統を拒否する前者はフランス文化に対する心酔は別として、ヴュルッテンベルクの伝統を容認しその基盤の上に立つ後者とはまた異質である。

時代思潮の主流である啓蒙主義に対する **Karl Eugen** の姿勢も一切彼独自の性格に基づくものであって時代の偉大な思想家のそれとはまた自ら別のものである。それでは **Karl Eugen** 独自の啓蒙主義とはどのような特質をもち、カール学校の誕生にどのように関連し、その内容をどのように規定したかを次に究明しなければならない。

Die Karlsschule und Fr. Schiller

1. Herzog Karl Eugen von Württemberg

Mitsutomo MARUYAMA

Die sogenannte Karlsschule, die Militärische Pflanzschule auf der Solitude und später die Militär-Akademie in Stuttgart, sei sie eine „Sklassenplantation“, wie Chr. D. Schubart sie verhöhnnte, sei sie ein wertvolles Ergebnis des aufgeklärten Despotismus, war doch eine eigenartige Erziehungsanstalt von Württemberg.

In dieser kleinen Abhandlung wird nochmals und gründlicher untersucht, was die Karlsschule, wo der junge Schiller 1773/80 erst Jurisprudenz und dann Medizin studieren sollte, im wesentlichen war, und was die Bildung, die sie verlieh, dem großen dichterischen Genie eigentlich bedeutete. Die bisher erschienenen Schiller-Biographien widmen einer solchen Frage wohl nicht wenige Abschnitte und geben schon verschiedene Erklärungen darüber ab, die aber der Frage auf den Grund nicht zu gehen scheinen, indem sie, so zu sagen, fast immer von dem Standpunkt des Räuber-Dichters aus ausgelegt werden. Es würde dann noch in Frage stehen, ob man auf solche Weise recht in den tiefsten Kern des Problems eindringen könnte. Hier wird also die Karlsschule zunächst in den Vordergrund gestellt und in Bezug auf ihr Wesen, auf ihr pädagogisches Prinzip und System erst das Leben und Schaffen eines Eleven Schiller in Betracht gezogen werden.

Wenn man diese Erziehungsanstalt ein eigentümliches Produkt des aufgeklärten „Landesvaters“, des Herzogs Karl Eugen, nennen könnte, dann sollte man diesen charakterstärksten Herrscher besser als je zuvor kennen lernen, um damit das Charakteristische seiner Schule möglichst genau und richtig aufzufassen.

Karl Eugen, in dessen Seele sich schon frühzeitig eine eigentümliche

Verbindung von Humanität und Tyrannei entwickelte, zeigte in seiner fast 50 Jahre langen Regierungszeit bald empörende Willkürherrschaften, bald wertvolle Früchte der aufgeklärten Regierungskunst. Er war ein begabter, geistreicher aber zugleich sehr eigenmächtiger und launenhafter Despot.

In diesem Abschnitt wird nur zu den folgenden einleitend seine Persönlichkeit und seine Regierung von Anfang an bis zu seiner Unterzeichnung des sogenannten „Erbvergleichs“ im Jahre 1770 in groben Umrissen dargestellt.